

3. 在宅福祉サービス及びサービス利用支援部門

1) 介護保険関連事業-1

No.	地域名	要介護認定調査の実施	市町村事務受託法人指定	介護給付サービス														
				訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所施設介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護
1	横須賀市																	
2	平塚市	○		○				○										
3	鎌倉市	○		○														
4	藤沢市	○		○														
5	小田原市	○	○	○														
6	茅ヶ崎市																	
7	逗子市			○														
8	三浦市	○	○	○				○								○		
9	秦野市	○	○	○														
10	厚木市																	
11	大和市	○						○										
12	伊勢原市	○		○														
13	海老名市	○		○				○										
14	座間市	○	○	○		○		○										
15	南足柄市			○														
16	綾瀬市	○		○														
17	愛川町			○														
18	清川村	○	○					○										
19	葉山町	○		○														
20	寒川町																	
21	大磯町			○				○										
22	二宮町	○		○														
23	中井町							○										
24	大井町			○				○										
25	松田町			○														
26	山北町																	
27	開成町							○										
28	箱根町	○		○				○										
29	真鶴町	○						○										
30	湯河原町																	
合計		16	5	19				1		12								1

※○：指定事業者として実施している △：基準該当事業者として実施している

1) 介護保険関連事業-2

No.	地域名	介護給付サービス			予防給付サービス														
		居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防通所介護	介護予防通所リハビリテーション	介護予防短期入所生活介護	介護予防短期入所療養介護	介護予防特定施設入居者生活介護	介護予防福祉用具貸与	特定介護予防福祉用具販売	介護予防認知症対応型通所施設	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型共同生活介護	
1	横須賀市																		
2	平塚市	○			○				○										
3	鎌倉市	○			○														
4	藤沢市	○			○														
5	小田原市	○			○														
6	茅ヶ崎市																		
7	逗子市	○			○														
8	三浦市	○							○									○	
9	秦野市	○			○														
10	厚木市																		
11	大和市	○							○										
12	伊勢原市	○			○														
13	海老名市	○			○				○										
14	座間市	○			○		○		○										
15	南足柄市	○			○														
16	綾瀬市	○			○														
17	愛川町				○														
18	清川村	○							○										
19	葉山町	○			○														
20	寒川町																		
21	大磯町				○				○										
22	二宮町	○			○														
23	中井町	○							○										
24	大井町	○			○				○										
25	松田町	○			○														
26	山北町																		
27	開成町	○							○										
28	箱根町	○			○				○										
29	真鶴町	○							○										
30	湯河原町																		
合計		22			18		1		12									1	

※○：指定事業者として実施している △：基準該当事業者として実施している

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	市町村での地域包括支援センター設置の有無	地域包括支援センター設置数					合計	地域包括支援センター運営協議会との関わりの有無
			市町村直営	(社会福祉法人 （社会協除く）	社会福祉協議会	医療関係の法人	その他		
1	横須賀市	○		11		1	1	13	
2	平塚市	○		6	1	1		8	
3	鎌倉市	○		5	1	1		7	
4	藤沢市	○		11	1	2		14	
5	小田原市	○		3		2		5	
6	茅ヶ崎市	○		5		2		7	
7	逗子市	○			1	1		2	○
8	三浦市	○		1	1			2	○
9	秦野市	○		2		1	2	5	
10	厚木市	○		6		2		8	
11	大和市	○		6	1			7	○
12	伊勢原市	○		3	1			4	
13	海老名市	○		2	1	3		6	○
14	座間市	○		2	1	1		4	
15	南足柄市	○	1					1	
16	綾瀬市	○	1	2				3	
17	愛川町	○			1			1	○
18	清川村	○	1					1	○
19	葉山町	○			1			1	
20	寒川町	○			1			1	
21	大磯町	○			1			1	○
22	二宮町	○			1			1	
23	中井町	○			1			1	
24	大井町	○	1					1	
25	松田町	○	1					1	
26	山北町	○			1			1	○
27	開成町	○			1			1	○
28	箱根町	○			1			1	○
29	真鶴町	○	1					1	○
30	湯河原町	○	1					1	
合計		30	7	65	18	17	3	110	11

3) その他の在宅福祉サービス

No.	地域名	(介護保険事業者等の組織化 連絡協議会等)の有無	その他の在宅福祉サービス							高齢者福祉関連事業														
			食事サービス			財 源	寝 具 乾 燥 消 毒 サ ー ビ ス	移 送 サ ー ビ ス	福 祉 機 器 リ サ イ ク ル ・ サ ー ビ ス	老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	そ の 他	在 宅 介 護 リ フ レ ッ シ ユ 事 業	敬 老 金 品 給 付	電 話 に よ る 声 か け 活 動	緊 急 通 報 シ ス テ ム の 設 置 ・ 運 営	高 齢 者 悪 質 商 法 防 止 の た め の 活 動	そ の 他							
			有 無	食 事 の 方 法	最 大 提 供 可 能 数																			
1	横須賀市	○	配食型	週4日/1人・世帯	行政委託による市町村財源		○																	
2	平塚市	○	○	配食型	週6日、1日1食(夕食のみ)	行政委託による市町村財源と自己負担金						○												
3	鎌倉市																					○		
4	藤沢市	○	○	配食型	1食/日・7日/週	行政委託による市町村財源及び利用者負担	○										○							
5	小田原市	○	○	配食型	週6日/日1食	行政委託による市町村財源																		
6	茅ヶ崎市		○	配食型	週5回	行政委託による市町村財源		○	○															
7	逗子市	○				行政委託による市町村財源		○																
8	三浦市							○						○	○									
9	秦野市	○																						
10	厚木市							○																
11	大和市	○	○	配食型	週5日	行政委託による市町村財源																		
12	伊勢原市	○						○						○										
13	海老名市							○																
14	座間市							○																
15	南足柄市							○						○										
16	綾瀬市	○						○																
17	愛川町		○	配食型	週3日 夕食	行政委託による市町村財源		○						○									あたまたの体操教室	
18	清川村		○	配食・会食	1名に付週1日1食	市町村補助金及び社協財源		○																
19	葉山町			配食型	月1回	社協財源		○	○															
20	寒川町	○						○																
21	大磯町	○	○	配食型	週3日・3食	社協財源								○										
22	二宮町	○																						
23	中井町	○	○	会食型	月1回・1食	参加者負担金・県共募金・寄附金		○						○										
24	大井町		○	会食型	70	社協財源		○																
25	松田町	○						○	○					○										
26	山北町		○	配食型	週5日・夕食1回	行政委託による市町村財源		○						○										
27	開成町							○	○					○										
28	箱根町													○										
29	真鶴町	○	○	配食型	週1日1食	市町村補助金及び社協財源																	○	
30	湯河原町		○	配食・会食	44	行政委託による市町村財源		○						○	○	○						○	65歳以上の単身、夫婦世帯へ医療情報キット配付	
合 計		14	14					1	19	4	1			3	4	7	3			6				

4) 障害者（児）自立支援給付事業－1

No.	地域名	自立支援給付																
		実施の有無	介護給付サービス										訓練等給付					
			居宅介護（ホームヘルプ）	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	生活介護	重度障害者等包括支援生活介護	短期入所（ショートステイ）	共同生活介護（ケアホーム）	施設入所支援	機能自立訓練	生活自立訓練	就労移行支援（養成施設含む）	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助（グループホーム）
1	横須賀市																	
2	平塚市	○	○	○														
3	鎌倉市	○	○															
4	藤沢市		○	○	○	○			○									
5	小田原市	○	○	○														
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○													
7	逗子市	○	○	○														
8	三浦市	○															○	
9	秦野市	○	○	○														
10	厚木市	○	○	○	○													
11	大和市																	
12	伊勢原市	○	○		○													
13	海老名市	○	○	○	○													
14	座間市	○	○	○														
15	南足柄市	○	○	○														
16	綾瀬市	○	○	○	○													
17	愛川町	○	○	○													○	
18	清川村																	
19	葉山町	○	○	○														
20	寒川町																	
21	大磯町	○	○	○														
22	二宮町	○	○	○													○	
23	中井町																	
24	大井町	○	○	○														
25	松田町		○															
26	山北町																	
27	開成町																	
28	箱根町	○	○															
29	真鶴町																	
30	湯河原町																	
合計		19	20	16	6	1			1									3

※○：指定事業者として実施 △：基準該当事業者として実施 □：市町村自治体が事業者で受託して実施

4) 障害者（児）自立支援給付事業－2

No.	地域名	地域生活支援事業										その他のサービス											
		実施の有無	相談支援事業				コミュニケーション支援事業			日常生活用具給付等事業	移動支援事業の実施	地域活動支援センター機能強化事業	福祉ホーム	盲人ホーム事業	地域生活支援事業による訪問入浴サービス事業	身体障害者自立支援事業	重度障害者在宅就労促進事業（パルチャール工房支援事業）	生活支援事業	日中一時支援事業	生活サポート事業	社会参加促進事業		
			事業の実施	市町村相談支援機能強化事業	住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）	成年後見制度利用支援事業	支援事業の実施	手話通訳者派遣事業	要約筆記者派遣事業														
1	横須賀市																						
2	平塚市	○																					
3	鎌倉市	○																					
4	藤沢市																			○			
5	小田原市																						
6	茅ヶ崎市	○	□	□														□					
7	逗子市	○			○																		
8	三浦市	○											○								○		
9	秦野市	○																		○			
10	厚木市	○																					
11	大和市																						
12	伊勢原市	○																					
13	海老名市	○																					
14	座間市	○						○	○	○													
15	南足柄市	○																					
16	綾瀬市	○																	○		○		
17	愛川町																						
18	清川村	○																					
19	葉山町	○																					
20	寒川町																						
21	大磯町	○																					
22	二宮町																						
23	中井町																						
24	大井町	○																					
25	松田町																						
26	山北町																						
27	開成町																						
28	箱根町																						
29	真鶴町																						
30	湯河原町																						
合計		16	1	1		1	1	1	1				16	1						2		2	2

※○：指定事業者として実施 △：基準該当事業者として実施 □：市町村自治体が事業者で受託して実施

5) その他障害者福祉関係事業

No.	地域名	点字図書館の設置・運営	小規模作業所等の運営	おもちゃ図書館の設置・運営	住宅リフォーム・住宅相談 (自立支援給付以外)	レクリエーション・スポーツ・活動
1	横須賀市					○
2	平塚市	○		○		○
3	鎌倉市				○	
4	藤沢市					
5	小田原市					○
6	茅ヶ崎市				○	○
7	逗子市				○	
8	三浦市				○	
9	秦野市					
10	厚木市					
11	大和市					
12	伊勢原市					
13	海老名市					
14	座間市					
15	南足柄市					
16	綾瀬市					○
17	愛川町					○
18	清川村					
19	葉山町					
20	寒川町					
21	大磯町					
22	二宮町					
23	中井町					○
24	大井町					○
25	松田町	○				○
26	山北町					○
27	開成町					○
28	箱根町					○
29	真鶴町					○
30	湯河原町					○
合計		2		1	4	14

6) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	子ども会・子どもクラブの組織化運営 援助	母親クラブ組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	児童館の設置・補助	児童文庫の設置・補助	児童の犯罪被害防止のための活動	郷土・文化伝承活動	工作教室・遊びの学校などの開催	不登校・閉じこもり児童対象の活動	ファミリースポーツ事業の運営・補助	障害児の通学支援			市町村児童虐待防止ネットワーク への参画	
														支援事業の実施	移動支援事業	ボランティア(個人・団体)		
1	横須賀市				○													
2	平塚市				○								○	○			○	○
3	鎌倉市			○														
4	藤沢市																	
5	小田原市	○								○	○		○					
6	茅ヶ崎市																○	
7	逗子市	○	○		○	○		○	○									○
8	三浦市				○				○									
9	秦野市				○													
10	厚木市					○												
11	大和市	○	○														○	○
12	伊勢原市				○						○			○	○	○	○	○
13	海老名市																	
14	座間市									○			○	○	○			
15	南足柄市												○	○	○	○		
16	綾瀬市												○	○	○	○		
17	愛川町																	
18	清川村																	
19	葉山町	○			○											○		○
20	寒川町																	
21	大磯町							○										
22	二宮町												○					
23	中井町	○		○						○				○		○	○	○
24	大井町												○					○
25	松田町			○						○	○							
26	山北町									○	○							
27	開成町				○													○
28	箱根町																	
29	真鶴町				○													
30	湯河原町																	○
合計		5	2	3	9	2	1	1	2	5	4		6	5	4	6		9

7) 相談事業・貸付事業

No.	地域名	福祉総合相談の実施	心配ごと相談の実施	生活福祉資金貸付	法外援護資金貸付・給付	子育て相談の実施	相談機関のネットワーク (会議)
1	横須賀市			○	○		
2	平塚市	○	○	○	○	○	○
3	鎌倉市	○		○	○		
4	藤沢市	○		○	○		○
5	小田原市	○		○	○		○
6	茅ヶ崎市	○		○	○		○
7	逗子市	○		○	○	○	
8	三浦市	○	○	○	○	○	○
9	秦野市		○	○	○		
10	厚木市	○		○	○		
11	大和市	○		○	○	○	○
12	伊勢原市			○			○
13	海老名市			○	○		
14	座間市			○	○		
15	南足柄市	○		○	○		○
16	綾瀬市	○		○	○		
17	愛川町	○		○	○		
18	清川村	○		○	○		
19	葉山町			○	○		
20	寒川町	○	○	○	○		
21	大磯町		○	○	○		○
22	二宮町		○	○	○		
23	中井町	○	○	○	○		○
24	大井町			○			
25	松田町	○		○			○
26	山北町	○	○	○	○		
27	開成町	○		○	○		
28	箱根町	○		○	○		
29	真鶴町	○		○	○		○
30	湯河原町	○	○	○	○		○
合計		21	9	30	27	4	13